

令和5年度第2回練馬区在宅療養推進協議会 会議概要

1. 日時	令和6年3月27日(水) 午後7時～午後8時45分
2. 場所	Zoom (オンライン開催)
3. 出席者	<p><委員> 出席者：中村(秀)委員、古田委員、齋藤委員、浅田委員、尾崎委員、栗原委員、丸山委員、永沼委員、山添委員、坂本委員、中村(哲)委員、神委員、片山委員、冨田委員、吉岡委員</p> <p>欠席者：寺本委員、伊澤委員(興水氏代理出席)、鈴木委員</p> <p><事務局> 地域医療担当部地域医療課長、地域医療担当部医療環境整備課長、高齢施策担当部高齢社会対策課長、高齢施策担当部高齢者支援課長、高齢施策担当部介護保険課長</p>
4. 公開の可否	公開
5. 傍聴者	オンライン開催のため傍聴者なし
6. 次第	<p>1 案件</p> <p>(1) 令和5年度練馬区在宅療養推進事業実施結果 ……資料1</p> <p>(2) 在宅療養専門部会事項</p> <p>ア 入退院連携ガイドライン改訂 ……資料2</p> <p>イ 令和5年度死亡小票分析報告 ……資料3</p> <p>ウ 令和5年度医療・介護・消防連携事業小委員会報告 ……資料4</p> <p>(3) 認知症専門部会事項 ……資料5</p> <p>ア 令和6年度もの忘れ検診の拡充案について</p> <p>イ 介護サービス事業者と連携した認知症相談窓口について</p> <p>ウ 三療サービスを活用した家族介護者への支援の拡充案について</p> <p>エ 認知症ガイドブック(令和6年度)案について</p> <p>オ 令和5年度認知症普及啓発の取組について(報告)</p> <p>(4) 令和6～8年度練馬区在宅療養推進事業案 ……資料6</p> <p>(5) 令和6年度練馬区在宅療養推進事業スケジュール案 ……資料7</p> <p>(6) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ……資料8</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 第3次みどりの風吹くまちビジョンについて</p> <p>(2) 練馬区在宅療養推進協議会委員の任期の満了について</p>
7. 資料	<p>○資料1 令和5年度 練馬区在宅療養推進事業実施結果(令和5年2月末現在)</p> <p>○資料2-1 練馬区入退院連携ガイドライン改訂</p> <p>○資料2-2 練馬区入退院連携ガイドライン(案)</p> <p>○資料3-1 令和5年度練馬区死亡小票分析報告書 説明資料</p> <p>○資料3-2 令和5年度練馬区死亡小票分析報告書</p> <p>○資料4-1 令和5年度医療・介護・消防連携事業小委員会報告</p> <p>○資料4-2 119 あんしんシート(案)</p> <p>○資料4-3 ACP チェックシート(案)</p>

	○資料5 認知症専門部会からの報告 ○資料6 令和6～8年度在宅療養推進事業（案） ○資料7 令和6年度在宅療養推進スケジュール（案） ○資料8 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（一部抜粋） ○参考 第3次みどりの風吹くまちビジョン（一部抜粋）
	練馬区 地域医療担当部 地域医療課 医療連携担当係 電話 03-5984-4673

会議の概要

1 案件

(1) 令和5年度練馬区在宅療養推進事業実施結果

■資料1の説明（事務局）

（会長）

ただ今の説明についてご質問等あればお願いします。それでは次に進みます。

(2) 在宅療養専門部会事項

ア 入退院連携ガイドライン改訂

■資料2の説明（事務局）

（会長）

ただ今の説明についてご質問等あればお願いします。

（委員）

今回の付録として、居宅支援事業所で作成した練馬区版の入院時連携シートを載せていただきありがとうございます。また、退院時のシートもあわせて記載したことで、ケアマネジャーにとって参考になるものができたと考えます。

（委員）

非常によいガイドラインを作ってくださいありがとうございます。冊子版は今回で終わり、Web版に移行とありましたが、毎回ガイドラインが作られる年が診療報酬改定の直前のため、ガイドライン作成前後で変わる箇所があると思います。可能であれば診療報酬改定のタイミングと合わせて、次回のガイドライン改訂のスケジュールを考えたほうがよいかと感じました。今回も診療報酬上の細かな改定がありますが、Web版については随時改訂できる状態ですか。

（事務局）

今回は定着している冊子版を発行しますが、今後はよりフレキシブルで使いやすいようにWeb版への移行を考えています。今ご指摘があったように、診療報酬改定の年と重なると、取り回しのしやすさも変わります。スケジュールについては、引き続き区でも検討し、専門部会や病院にも相談しながら決めていきます。

（会長）

ガイドラインの改訂について、今後はWeb版で充実させるということなので、よりよいものになるようお願いしたいと考えます。それでは次に進みます。

イ 令和5年度死亡小票分析報告

■資料3の説明（事務局）

（会長）

ただ今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

(委員)

老人ホーム等を含め、令和 4 年の死亡者数が増えたのはコロナのクラスターが影響したのかを教えてください。追加参考資料では肺炎はさほど増えていないようですが、令和 3 年から 4 年で大きく増えています。集団で亡くなり死因が特定されない例もあるのでしょうか。

(事務局)

令和 4 年に死亡者数が急増した背景について、仮説としてはコロナの影響が考えられますが、国もエビデンスはつかめていない状況です。また厚労省からコメント等があればご報告します。

(委員)

これほど人数が増加したことについては何らかの要因があると考えられるので、また精査、ご説明いただければと思います。

(会長)

世田谷でも調査が始まったという報告がありましたが、私は練馬区のような調査をぜひ世田谷区でもやってほしいと依頼していました。練馬区の調査は 10 年以上にわたり行われているので大変貴重です。世田谷区が調査はまだワンポイントの数字しかないため、練馬区のデータも参考にして分析を進めている状況です。今後、世田谷区のデータが発表された際は練馬区との違いについても分析するとよいと考えます。

(委員)

資料 3-1 死亡小票の最後を見ると、悪性新生物について自宅で亡くなった方が増えているという状況ですが、これは最近告知が早いことと、また在宅医療で緩和医療がかなり充実しているということでしょうか。

(事務局)

悪性新生物が病院では下がり自宅では増えているというデータについて、今委員が指摘した要素もあるかと考えますが、明確な分析には至っていません。仮説としてはコロナの影響が大きいのではないかと考えます。令和 4 年度、コロナ禍において各病院で面会制限もあった時期だと考えます。

(委員)

在宅との関わりがどの程度あるのかということがもう少しわかればよいと感じました。

ウ 令和 5 年度医療・介護・消防連携事業小委員会報告

■資料 4 の説明 (事務局)

(会長)

ただ今の説明についてご質問等あればお願いします。この事業にご尽力いただいている委員からお願いします。

(委員)

皆様のご協力、特に練馬消防署の消防隊員の協力をいただきながら、救急隊を呼ぶ場面を想定して、区民にもわかりやすい 119 あんしんシートを作成しました。以前は筒状のケースに入れ冷蔵庫内に保管していましたが、今回は大きなマグネットで目立つところに貼ることを想定しました。皆様の意見を参考に良いものができましたので、広く運用されればよいと思います。また同時に、ACP への理解も促進しなければなりません。区民向けにはシートを通して ACP について学ぶきっかけとすること、また事業者・専門職向けには講義を企画し、初心者の方に理解してもらうことを予定しており、練馬区の担当者、小委員会の我々も力を入れています。東京都で行われている専門職向けの ACP 事業は回を重ねていくうちにだんだん内容が難しくなっていますが、もっと基本的なところから皆が理解できるよう、ACP は身近なものということを広められればと思います。終活のお話もありましたが、自分は最期までどう生きたいのかを話せるきっかけを皆様と共有できたらよいと考えます。

(会長)

ただ今のお話も踏まえ、皆様いかがでしょうか。

(委員)

非常によいものができたと思います。以前のものに比べるとわかりやすく使いやすいと思います。年度初めから区民に配布するということですが、どういう人にどのように配るのか気になりました。また、あんしんシートのQ助のアプリケーションの読み込みQRコードが正しくないようです。

(事務局)

委員には今までもご協力をいただきましたが、勉強会の準備についても引き続きよろしくお願いします。また、QRコードについては、発行の準備を進める際には正確なものを揃えます。配布の対象について、ACPは必ずしも終末期だけではなく、元気な段階から考えていただきたいという思いもあるので、65歳になった際に区から送付している『はつらつライフ手帳』に同封することを検討しています。これはご自身の健康管理のため、元気に過ごしていただくためのエッセンスが詰まったものです。そのほか区の窓口・地域包括支援センター・医療介護の関係者にも依頼し、広く周知していきたいと考えます。

(委員)

今、医療と介護とは別に、高齢者や障害者を対象に個別避難計画というものをケアマネジャーと協力して作成しています。この119あんしんシートも、ケアマネジャー・包括支援センタースタッフ・民生委員などが介入しないと書けない・作れない・貼れない人もたくさんいるのではないかと思います。さきほど、配布対象は誰か、どこで配るのかという質問がありましたが、区に3つあるケアマネジャーの団体などにも周知したほうがよいかと思いました。またこれは一人につき一つ配布なので、高齢者世帯や高齢の子が親を介護している世帯は冷蔵庫に複数枚数が貼られるというイメージでしょうか。

(事務局)

ケアマネジャーや民生委員にも周知をして、幅広く配布したいと考えますので、ケアマネジャーの団体にもご説明させていただきます。また、高齢世帯、複数の高齢者がいる場合は、たしかに複数になることが想定されるので、使い方も含めて周知したいと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。シートの配布も始まり、委員会も続くということで、引き続きご検討いただければと思います。それでは次に進みます。

(3) 認知症専門部会事項

ア 令和6年度もの忘れ検診の拡充案について

イ 介護サービス事業者と連携した認知症相談窓口について

ウ 三療サービスを活用した家族介護者への支援の拡充案について

エ 認知症ガイドブック（令和6年度）案について

オ 令和5年度認知症普及啓発の取組について（報告）

■資料5の説明（事務局）

(会長)

ただ今の説明についてご質問等あればお願いします。もの忘れ検診について練馬区医師会に取り組んでいただいておりますが、今回の対象拡大についていかがですか。

(委員)

昨年末に認可された認知症治療薬レカネマブの使用状況についての情報もあったほうがよいと思います。先日、順天堂練馬病院にて確認したところ、4月くらいから準備して使うとのことでした。長寿医療センターでも使用できると思いますが、いつから使えるのかという情報があると、より一層医療機関への紹介がしやすくなると思います。順天堂練馬病院が追加されることは非常によいと考えます。

(事務局)

レカネマブの治療ができる医療機関が徐々に増えてきており、東京都のホームページにも治療を実施できる医療機関のリストが掲載されたという記事を見たところです。また本日、区では順天堂練馬病院と認知症施策の連携協定を締結しました。今後、レカネマブを使用するにあたり、アミロイド PET 検査の活用も、今回の連携協定における取組のひとつとして位置づけています。今後、順天堂練馬病院がレカネマブの治療を開始した際には、練馬区のホームページなどを通じて、周知を進めていきたいと考えています。

(会長)

認知症については、地域包括支援センターはまさに相談支援をする機関なので、地域の介護サービス事業者との連携等について、コメントいただければと思います。

(委員)

なかなか自分が認知症ということを受けたくない方が多く、検診をしたいという方はあまり多くないのですが、今回、20 点未満の方も検診の対象になったことで、検診をすすめやすくなりました。

(委員)

練馬区は認知症検診が順調にいといます。地元の医療機関で高度な検査をしてからレカネマブの投与につながるの理想的な形かと思っておりますので、順天堂練馬病院が入るのはとてもよいと思っております。昨年 12 月末、当院でもレカネマブの投与を開始し、ホームページにて周知をしています。現在も、一定数の練馬区民が受診しており、スクリーニング後、専門外来につなげることもできています。

(委員)

介護サービス事業者と連携した認知症相談窓口の設置モデル事業の件では、小規模多機能と認知症グループホームに相談員を置くということですが、例えば一般の通所のデイサービスなどにも認知症であろうと思われる方が相当数来ています。認知症の方に寄り添いながら継続的に支援するというのであれば、何らかの形で相談員に介入いただいたほうがよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(事務局)

通所の介護事業所の利用者の中には認知症と思われる方が多くいるのではないかとということで、今回、モデル事業として認知症グループホームや小規模多機能で相談窓口を設置したいと考えています。通いと訪問と泊まりを組み合わせる柔軟に対応でき、認知症の支援にも適したサービスであることから小規模多機能の事業所を想定しています。来年度、モデルの形でスタートし、利用者の利用実績などを見ながら、今後どのような形で事業を進めていくかを検証したいと考えています。来年度 7 月から、2 か所に窓口を設置したいと考えています。相談員はその事業所の職員に務めていただき、通常の介護の勤務時間とは別に相談を受ける形を予定しています。運用状況を見ながら、今後の拡充を検討していきたいと考えています。

(会長)

ほかにありますか。それでは次に進みます。

(4) 令和 6～8 年度練馬区在宅療養推進事業案

(5) 令和 6 年度練馬区在宅療養推進事業スケジュール案

■資料 6, 7 の説明 (事務局)

(会長)

ただ今の説明についてご質問等あればお願いします。それでは次に進みます。

(6) 第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

■資料 8 の説明 (事務局)

(会長)

ただ今の説明についてご質問等あればお願いします。それでは次に進みます。

2 その他

(1) 第3次みどりの風吹くまちビジョンについて

■説明（事務局）

(会長)

ただ今の説明についてご質問等あればお願いします。それでは次に進みます。

(2) 練馬区在宅療養推進協議会委員の任期の満了について

■説明（事務局）

(会長)

委員の皆様ありがとうございました。今後とも在宅療養推進事業を何卒よろしくお願ひします。以上で予定の議題は終わりました。全体を通じて何かあればお願いします。

(委員)

今回の介護保険、医療保険報酬の改定で、口腔、歯科との連携が話題になっていますが、能登地震でも、歯科がいち早く口腔ケアに入ったことで、高齢者の肺炎やえん下障害を予防した実績が出ています。次回の医療介護連携の中には歯科、飲み込み関連の内容があまりなかったように感じますが、折に触れて入れていただけると、ケアマネジャーも協力できることがあるのではないかと思います。

(事務局)

歯科との連携も非常に重要だと考えています。本日もご参加いただいている歯科医師会の先生方との連携も強化していこうと協議しました。本日は詳しく説明していませんが、資料1に取組を記載しています。摂食・えん下機能支援事業も、医師会・歯科医師会と連携し、平成29年から取り組んでおり、さらに注力しようとしています。またえん下などのリハビリの日数についても強化できないかと歯科医師会の先生方からご意見をいただき、取組を進めています。能登の地震もきっかけになりましたが、歯科衛生については引き続き歯科医師会とも協力しながら進めていきたいと考えています。

(委員)

在宅療養推進事業に関しては、主に摂食・えん下等に関わっていますが、次年度から日数を増やしていただきましたので、引き続き充実していきたいと思ひます。災害については先週練馬区の防災会議があり、練馬区の避難拠点に口腔ケアの備品を数多く備蓄してもらうことも決定しました。

(会長)

皆様から議案を通じ、全体についてもご意見をいただきましたので、区で整理のうえ、対応いただきたいと思ひます。また、3月31日をもちまして委員の皆様は任期満了となります。在宅療養推進協議会の運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。